

株主の皆様へ

大阪府吹田市豊津町1番33号  
**株式会社 ダスキン**  
代表取締役社長 山村輝治

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成23年6月22日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### [書面による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### [インターネットによる議決権の行使の場合]

インターネットによる議決権行使に際しましては、42頁から43頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番1号  
梅田芸術劇場 メインホール

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第49期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役12名選任の件

### 4. 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### 5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ① 連結計算書類の連結注記表
  - ② 計算書類の個別注記表
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.duskin.co.jp/ir/>

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない同伴の方等、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。

# 事業報告

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期）における我が国の経済は、政府の各種景気対策等により企業業績の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外景気の下振れ懸念や円高の進行、個人消費の低迷に加え、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による震災（東日本大震災）が国内経済に及ぼす影響は甚大で、先行きの不透明感は払拭されておりません。

このような状況の中、当社は、よりお客様視点に立った営業活動を行うために、「地域主導」「女性の感性活用」「顧客接点拡大」「効率化追求」を重点テーマにした平成25年3月期を目標年度とする中期経営方針をスタートしました。

初年度である当期は、現場で判断・即時実行できる体制へと組織を再編して地域本部に権限移譲を進めると共に、ホームサービス（一般ご家庭向けサービス）の女性エリアマネージャーの増員や女性の感性を活かした商品開発や販売企画等、重点テーマに則した各種の施策に取り組みました。しかしながら、個人の節約志向や企業の経費削減意識の高まり、更には、原油、穀物等の原材料価格が高騰する等、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続き、加えて、投資有価証券評価損の計上、資産除去債務会計基準の適用による特別損失、東日本大震災に伴う災害による損失の計上等により、当期の業績は以下のとおりとなりました。

|         |             |              |
|---------|-------------|--------------|
| 連結売上高   | 1,773億20百万円 | (前期比 2.2%減)  |
| 連結営業利益  | 109億37百万円   | (前期比 9.8%減)  |
| 連結経常利益  | 126億13百万円   | (前期比 8.6%減)  |
| 連結当期純利益 | 52億48百万円    | (前期比 32.9%減) |

## <セグメント毎の状況>

当社は、今まで以上にお客様の要望に添えていくためには、事業別に展開していた既存の組織をマーケット別の組織へと変更し、事業間の相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であるとの考えから、当期初に組織変更し、同時に報告セグメントも変更しました。商品・サービスの開発から販売まで、マーケット別の一貫体制とすることで、中期経営方針の実効性が高まるものと考えております。また、当期初より、設備賃貸料及び設備賃貸費用の会計処理を変更しております。

### [クリーニンググループ]

ホームサービス（一般ご家庭向けサービス）におきましては、エアコンクリーニングサービスの標準価格の引き下げを行い、客数と売上の増加に努めると共に、前期の秋に販売を開始したハンディモップ「s h u s h u」の営業活動を積極的に推進しました。その結果、エアコンクリーニングサービスの売上は前期を上回り、「s h u s h u」は順調に売上を伸ばしました。また、当期の秋からは、床用モップと新商品「ダストクリーナー」（床用モップで集めたホコリを吸い取る据え置き型電気ちりとり）を使って、手間をかけずに気軽に掃除するという“新おそうじスタイル”の普及活動に注力しましたが、主力商品である床用モップの売上回復には結び付かず、ホームサービス全体の売上高は前期を下回りました。

ビジネスサービス（事業所向けサービス）におきましては、厨房機器・店舗設備のトラブルに対応する「緊急駆け付けサービス」を起点として厨房衛生サポート活動に注力しました。更に、当社独自のホコリ吸着加工フィルターを搭載した「プラズマクラスターイオン発生機※」や小型空気清浄機にプラズマクラスターイオン発生機能※を搭載した新商品「空間清浄機デオ」を活用した空間衛生サポートの提案、大口・地域チェーン店獲得活動も積極的に行いました。しかしながら、企業の経費削減意識の高まりにより、主力のマット商品群をはじめ、事業所向けの定期清掃サービス等の売上が減少し、前期の売上高を下回りました。

クリーニンググループのその他の事業におきましては、ユニフォームサービス事業及びホームインステッド事業は前期売上高を下回ったものの、レントオール事業、ドリンクサービス事業、ヘルス&ビューティ事業は前期売上高を上回りました。特にレントオール事業におきましては、介護関連用品のレンタルを行うヘルスレント店が当期も好調に推移したことに加えて、前期は新型インフルエンザの流行でイベント数が減少し低迷したレントオール店（イベント用品や日用品等のレンタル）が前々期を上回るまでに回復し当期は順調に推移しました。

なお、化粧品事業の強化を目的として、平成22年10月1日付でアザレプロダクツ株式会社及び共和化粧品工業株式会社を連結子会社としております。

以上の結果、クリーングループ全体の売上高、営業利益は、以下のとおりとなりました。

|      |             |              |
|------|-------------|--------------|
| 売上高  | 1,156億61百万円 | (前期比 1.9%減)  |
| 営業利益 | 136億19百万円   | (前期比 16.8%減) |

※「プラズマクラスターイオン」は、シャープ株式会社の登録商標です。

#### [フードグループ]

ミスタードーナツ事業は、前期に引き続きバラエティ感を前面に打ち出し、過去に人気のあった商品の復刻、素材や製法にこだわった商品や他社とのコラボレーション商品等の新商品を毎月発売すると共に、40周年を切り口にしたキャンペーンを継続展開しました。また、資本業務提携先である株式会社モスフードサービスとオリジナルメニュー等も用意した共同店舗「MOSDO」1号店（広島県安芸郡府中町）をオープンしました。他方、テレビコマーシャルや新聞折り込みちらし等の従来の広告手法に、バナー広告やツイッターといったWeb媒体を組み合わせることで宣伝効果を高める試みにも取り組みました。しかしながら、前期の第1四半期が好調であったこと及び当期は記録的な猛暑で夏季の売上が低迷したことにより第2四半期まで低調に推移した結果、下半期「復刻」をテーマにした40周年のプロモーションの展開により売上増を図りましたが、通期で売上高は前期を下回りました。なお、当期は更に多彩なバリエーション展開を図るため、従来の商品ラインアップに加えて、野菜等の素材も使った“焼きドーナツ”を一部地域で先行導入（平成23年5月より全国展開）しました。

また、和風素材や和菓子のエッセンスをとり入れた“蒸しドーナツ”を新たなブランドで展開することを目指して、「和っ花」1号店を大阪心斎橋にオープンしました。

フードグループのその他の事業につきましては、不採算店を閉鎖し稼働店舗数が減少したカフェデュモンド事業、海鮮丼チェーンを運営する株式会社どんの売上高は前期を下回りましたが、回復基調にあるかつアンドかつ事業の売上高は増加しました。また、スティック型ケーキショップ事業の売上高は、店舗数が増えたことにより増加しました。

以上の結果、フードグループ全体の売上高、営業利益は、以下のとおりとなりました。

|      |           |             |
|------|-----------|-------------|
| 売上高  | 511億12百万円 | (前期比 2.5%減) |
| 営業利益 | 44億18百万円  | (前期比 7.2%増) |

[その他]

株式会社ダスキンヘルスケアで展開しております病院施設のマネジメントサービスは、大口顧客の解約があり、売上高は前期と比べ減少しました。

ダスキン共益株式会社で展開しておりますリース事業は、企業の経費削減意識の高まりによりカーリースの契約満了後の再リースが増加し、売上高は前期と比べ減少しました。

当期より「その他」に含めております海外のダストコントロール事業及びミスタードーナツ事業につきましては、成長が見込める東・東南アジア内で、更に拡大を図る取り組みに注力し、売上高は前期に比べ増加しました。

以上の結果、その他の売上高、営業利益は、以下のとおりとなりました。

|      |           |              |
|------|-----------|--------------|
| 売上高  | 105億46百万円 | (前期比 3.2%減)  |
| 営業利益 | 2億10百万円   | (前期比 66.4%減) |

## 報告セグメントごとの売上高

| 区分       | 第48期<br>(平成22年3月期) |       | 第49期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年3月期) |       | 前連結会計<br>年度比増減 |      |
|----------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|----------------|------|
|          | 売上高                | 構成比   | 売上高                             | 構成比   | 増減額            | 増減率  |
|          | 百万円                | %     | 百万円                             | %     | 百万円            | %    |
| クリーングループ | 117,940            | 65.1  | 115,661                         | 65.2  | △2,278         | △1.9 |
| フードグループ  | 52,440             | 28.9  | 51,112                          | 28.8  | △1,328         | △2.5 |
| その他      | 10,899             | 6.0   | 10,546                          | 6.0   | △352           | △3.2 |
| 合計       | 181,280            | 100.0 | 177,320                         | 100.0 | △3,959         | △2.2 |

## (参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

| 区分       | 第48期<br>(平成22年3月期) |       | 第49期(当期)<br>(平成23年3月期) |       | 前期比増減  |      |
|----------|--------------------|-------|------------------------|-------|--------|------|
|          | 売上高                | 構成比   | 売上高                    | 構成比   | 増減額    | 増減率  |
|          | 百万円                | %     | 百万円                    | %     | 百万円    | %    |
| クリーングループ | 283,015            | 65.7  | 279,314                | 65.8  | △3,700 | △1.3 |
| フードグループ  | 128,240            | 29.8  | 125,061                | 29.5  | △3,179 | △2.5 |
| その他      | 19,529             | 4.5   | 19,945                 | 4.7   | 415    | 2.1  |
| 合計       | 430,785            | 100.0 | 424,322                | 100.0 | △6,463 | △1.5 |

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

## ②環境への取り組み

当社は、創業から今日まで循環型レンタルシステム（お届け・回収・再生の繰り返しによる資源の循環活用）に基づく事業活動に取り組んでまいりました。また、モップやマットを洗浄、再生する工場において、省エネ型設備の導入を図りCO<sup>2</sup>排出量の削減を実現してまいりました。

クリーングループにおいてはこの他にも、物流・営業におけるエコドライブの推進、薬剤を散布しない害虫駆除への取り組み等を行っております。

フードグループにおいては、ミスタードーナツ事業における廃棄ドーナツの飼料化処理のエリア拡大、店舗における省エネ活動の徹底、廃油を捨てずリサイクルする等、継続して取り組んでおります。

また、平成23年2月には、大阪府から温暖化防止への他の事業者の模範となる優れた取り組みをした事業者として「おおさかストップ温暖化賞 優秀賞」を受賞いたしました。

③設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金含む）は、40億9百万円であり、リース事業の賃貸用資産は含んでおりません。その主なものは次のとおりであります。

イ. 工場設備の増設・更新等（8億55百万円）

ロ. クリーングループでの店舗業務システム構築（8億28百万円）

ハ. フードグループでの新規出店及び改装（3億22百万円）

④資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と200億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。

⑤事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑥他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑧他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成22年10月1日付でアザレプロダクツ株式会社及び共和化粧品工業株式会社の株式を取得し完全子会社化しました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループの課題は、新たな成長に向けて、急激な環境変化にも柔軟に対応でき、厳しい経営環境下でも永続できる強固な企業体質に改革することであり、スピードをもって「人」の育成、「商品・サービス」の開発・改廃、「仕組み」の改革を進めてまいります。

中期経営方針の2年目に当たる平成24年3月期は、今まで以上にお客様視点に立って課題に取り組んでまいります。事業運営は更に地域主導を強め、お客様の要望には地域本部・支部で速やかに対応できる体制を整えます。一方、本社は、お客様、市場に合った商品開発とお客様にとってより便利な仕組み作りに注力してまいります。加えて、東日本大震災で被害を受けたフランチャイズ加盟店、協力工場等の事業所や店舗等の拠点の復旧、復興については、当社グループ一丸となって取り組みます。

### [クリーングループ]

平成23年3月期は、これまでに構築したネットワークを活かしてお客様のニーズに総合的且つ迅速に対応するべく、訪問販売事業の中心であるダストコントロール事業とケアサービス4事業を統合し、マーケット別組織へと組織変更を実施しました。平成24年3月期は、お客様の利便性向上の視点から、事業間の相互連携を発揮することが課題であると考えております。また、現場で判断・即時実行できるよう地域本部への権限移譲を一層進めてまいります。

#### ①ホームサービス

増加する単身世帯や共働き世帯、変化する消費者のライフスタイル等に対応すべく、従来の訪問販売の形態に加え、首都圏や単身者向けビジネスモデルの構築や、成長している家事代行市場での新しいサービスの導入・展開等、お客様と新たな接点を持てる仕組み作りに取り組んでまいります。

#### ②ビジネスサービス

商品のレンタル業務効率化を図ると共に、店舗やオフィス等の空間全体の衛生管理をサポートするための人材育成に注力し、高品質で付加価値の高いサービスを開発・提供してまいります。

また、新たなパートナー企業の開拓、業務提携等を積極的に実施し販路拡大に努めます。

[フードグループ]

商品の品質管理については、お客様に対して常に安全で安心いただける、魅力ある商品をお届けするため、厳格なチェック体制を維持、継続することが最重要であると考えております。主力であるミスタードーナツ事業におきましては、平成23年3月期は、40周年を機に、素材や製法にこだわった話題性のある新商品を提供し、お客様に来店いただくきっかけ作りに注力してまいりましたが、平成24年3月期は、お客様層の拡大とお客様との接点拡大に取り組みます。

素材の色や食感等従来のフライドーナツと差別化できる、油で揚げない「焼きドーナツ」を導入することで、最大の課題の一つである20～30歳代の女性や中高年層を誘引すると共に、夏季にフライドーナツを敬遠されるお客様の来店促進につなげてまいります。

また、お客様との接点を拡大するため、首都圏や地方の未出店エリアに出店できる店舗フォーマットの開発に取り組み、駅、オフィスビル、サービスエリア等新たな店舗立地へ積極的な出店を行ってまいります。

(3) 財産及び損益の状況

| 区分         | 第46期<br>(平成20年3月期) | 第47期<br>(平成21年3月期) | 第48期<br>(平成22年3月期) | 第49期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高        | 百万円<br>192,344     | 百万円<br>188,552     | 百万円<br>181,280     | 百万円<br>177,320                  |
| 経常利益       | 15,259             | 14,487             | 13,806             | 12,613                          |
| 当期純利益      | 7,196              | 6,460              | 7,824              | 5,248                           |
| 1株当たり当期純利益 | 106円80銭            | 96円18銭             | 117円20銭            | 79円39銭                          |
| 総資産        | 195,822            | 194,653            | 200,889            | 198,876                         |
| 純資産        | 139,664            | 143,322            | 148,308            | 148,565                         |
| 1株当たり純資産額  | 2,054円32銭          | 2,130円52銭          | 2,226円72銭          | 2,262円41銭                       |

#### (4) 重要な子会社等の状況

| 会社名              | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                 |
|------------------|--------|----------|-----------------------------------------|
| (子会社)            |        |          |                                         |
| 株式会社ダスキンサーヴ北海道   | 100百万円 | 100.0%   | ダストコントロール商品の<br>賃貸及び販売                  |
| 株式会社ダスキンサーヴ東北    | 100百万円 | 100.0%   | ダストコントロール商品の<br>賃貸及び販売                  |
| 株式会社ダスキンサーヴ北関東   | 100百万円 | 100.0%   | ダストコントロール商品の<br>賃貸及び販売                  |
| 株式会社ダスキンサーヴ東海北陸  | 100百万円 | 100.0%   | ダストコントロール商品の<br>賃貸及び販売                  |
| 株式会社ダスキンサーヴ中国四国  | 100百万円 | 100.0%   | ダストコントロール商品の<br>賃貸及び販売                  |
| 株式会社ダスキンサーヴ九州    | 100百万円 | 100.0%   | ダストコントロール商品の<br>賃貸及び販売                  |
| 株式会社ダスキンシャトル東京   | 10百万円  | 100.0%   | ダストコントロール商品の<br>賃貸業務代行                  |
| アザレプロダクツ株式会社     | 30百万円  | 100.0%   | 化粧品製造及び販売                               |
| 共和化粧品工業株式会社      | 15百万円  | 100.0%   | 化粧品販売                                   |
| 株式会社和倉ダスキン       | 390百万円 | 100.0%   | モップ、化成品製造                               |
| 株式会社小野ダスキン       | 200百万円 | 100.0%   | マット、化成品及び吸着剤<br>製造                      |
| 株式会社ダスキンプロダクト北海道 | 80百万円  | 100.0%   | ダストコントロール商品ク<br>リーニング加工及び配送             |
| 株式会社ダスキンプロダクト東北  | 40百万円  | 100.0%   | ダストコントロール商品ク<br>リーニング加工及び配送             |
| 株式会社ダスキンプロダクト東関東 | 80百万円  | 100.0%   | ダストコントロール商品ク<br>リーニング加工及び配送             |
| 株式会社ダスキンプロダクト西関東 | 80百万円  | 100.0%   | ダストコントロール商品ク<br>リーニング加工及び配送             |
| 株式会社ダスキンプロダクト東海  | 40百万円  | 100.0%   | ダストコントロール商品ク<br>リーニング加工及び配送並<br>びに吸着剤製造 |

| 会社名                          | 資本金              | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                 |
|------------------------------|------------------|----------|-------------------------|
| 株式会社ダスキンプロダクト中四国             | 80百万円            | 100.0%   | ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送 |
| 株式会社ダスキンプロダクト九州              | 80百万円            | 100.0%   | ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送 |
| 株式会社どん                       | 100百万円           | 60.0%    | 外食業                     |
| 株式会社エバーフレッシュ函館               | 50百万円            | 55.0%    | 菓子、パン製造業                |
| ダスキン共益株式会社                   | 440百万円           | 100.0%   | リース業                    |
| 株式会社ダスキンヘルスケア                | 400百万円           | 100.0%   | 病院、介護施設の衛生管理            |
| ダスキン保険サービス株式会社               | 20百万円            | 100.0%   | 保険代理業                   |
| 有限会社フランチャイズインベストメント          | 3百万円             | 100.0%   | フランチャイズファンドの財産運営管理業     |
| フランチャイズ育成投資事業有限責任組合          | 受入出資金<br>600百万円  | 99.9%    | フランチャイズ事業の発掘、開拓及び投資     |
| 楽清（上海）清潔用具租賃有限公司             | 35百万<br>中国元      | 85.0%    | ダストコントロール商品の賃貸及び販売      |
| 楽清香港有限公司                     | 42百万<br>HKドル     | 60.0%    | 投資並びに原材料及び資器材の調達        |
| MISTER DONUT KOREA CO., LTD. | 8,000百万<br>KRウォン | 60.0%    | 外食業                     |
| （関連会社）                       |                  |          |                         |
| 楽清服務股份有限公司                   | 200百万<br>NTドル    | 49.0%    | ダストコントロール商品の賃貸及び販売      |
| 統一多拿滋（上海）食品有限公司              | 123百万<br>中国元     | 50.0%    | 外食業                     |
| 統一多拿滋股份有限公司                  | 175百万<br>NTドル    | 50.0%    | 外食業                     |

（注）アザレプロダクツ株式会社及び共和化粧品工業株式会社は、当連結会計年度において当社が同社株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

| 区分       | 事業内容                                                                                                                                                                                                       |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| クリーングループ | 清掃用資器材の賃貸、日用品・化粧品の販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの賃貸、オフィスコーヒー等の販売等 |
| フードグループ  | ドーナツ・ベニエ・オープン商品・飲茶並びに料理飲食物の販売等                                                                                                                                                                             |
| その他      | 事務用機器及び車輛のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等                                                                                                                                                                         |

(注) 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。従来の「愛の店関連事業」を株式会社ダスキンヘルスケア（病院のマネジメントサービス）を除く「ケアサービス事業」と統合し、更に「その他事業」からレントオール事業（旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売）、ユニフォームサービス事業（ユニフォームの賃貸）、ドリンクサービス事業（オフィスコーヒー等の販売）を移行し「クリーングループ」セグメントとしております。また、「フードサービス事業」を「フードグループ」セグメントと名称変更しております。「その他」にはダスキン共益株式会社（事務用機器及び車輛のリース）、株式会社ダスキンヘルスケア（病院のマネジメントサービス）、ダスキン保険サービス株式会社（保険代理業）、海外事業等を含んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

| 名称           | 所在地        |
|--------------|------------|
| 本社           | 大阪府吹田市     |
| 大阪中央工場       | 大阪府吹田市     |
| 横浜中央工場       | 神奈川県横浜市鶴見区 |
| 地域本部・支部及び直営店 | 全国主要都市     |

②子会社及び関連会社

| 会社名                          | 本社所在地       |
|------------------------------|-------------|
| 株式会社ダスキンスアーヴ北海道              | 北海道札幌市豊平区   |
| 株式会社ダスキンスアーヴ東北               | 宮城県仙台市宮城野区  |
| 株式会社ダスキンスアーヴ北関東              | 群馬県前橋市      |
| 株式会社ダスキンスアーヴ東海北陸             | 愛知県名古屋市中熱田区 |
| 株式会社ダスキンスアーヴ中国四国             | 広島県広島市西区    |
| 株式会社ダスキンスアーヴ九州               | 福岡県福岡市早良区   |
| 株式会社ダスキンスアトル東京               | 東京都江東区      |
| アザレプロダクツ株式会社                 | 大阪府八尾市      |
| 共和化粧品工業株式会社                  | 大阪府八尾市      |
| 株式会社和倉ダスキ                    | 石川県七尾市      |
| 株式会社小野ダスキ                    | 兵庫県小野市      |
| 株式会社ダスキンプロダクト北海道             | 北海道千歳市      |
| 株式会社ダスキンプロダクト東北              | 宮城県仙台市泉区    |
| 株式会社ダスキンプロダクト東関東             | 埼玉県三郷市      |
| 株式会社ダスキンプロダクト西関東             | 東京都八王子市     |
| 株式会社ダスキンプロダクト東海              | 愛知県小牧市      |
| 株式会社ダスキンプロダクト中四国             | 広島県山県郡北広島町  |
| 株式会社ダスキンプロダクト九州              | 熊本県上益城郡御船町  |
| 株式会社どん                       | 大阪府吹田市      |
| 株式会社エバーフレッシュ函館               | 北海道函館市      |
| ダスキ共益株式会社                    | 大阪府吹田市      |
| 株式会社ダスキヘルスケア                 | 東京都港区       |
| ダスキ保険サービス株式会社                | 大阪府吹田市      |
| 有限会社フランチャイズインベストメント          | 大阪府吹田市      |
| フランチャイズ育成投資事業有限責任組合          | 大阪府吹田市      |
| 楽清（上海）清潔用具租賃有限公司             | 中国（上海）      |
| 楽清香港有限公司                     | 中国（香港）      |
| MISTER DONUT KOREA CO., LTD. | 韓国（ソウル）     |
| 楽清服務股份有限公司                   | 台湾（台北）      |
| 統一多拿滋（上海）食品有限公司              | 中国（上海）      |
| 統一多拿滋股份有限公司                  | 台湾（台北）      |

(7) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

| 区分       | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| クリーングループ | 2,441名 | 84名増        |
| フードグループ  | 532名   | 22名増        |
| その他      | 288名   | 10名増        |
| 全社（共通）   | 197名   | 56名減        |
| 合計       | 3,458名 | 60名増        |

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：5,931名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 2,033名 | 19名増      | 42.1歳 | 14.6年  |

（注）従業員数は就業員数（他社への出向従業員を除く）であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：2,158名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 67,394,823株（自己株式2,092,494株含む）
- ③株主数 24,508名（前期末比3,983名増）
- ④大株主（上位10名）

| 株主名                           | 持株数   | 持株比率 |
|-------------------------------|-------|------|
|                               | 千株    | %    |
| 三井物産株式会社                      | 3,500 | 5.35 |
| ダスキン働きさん持株会                   | 2,130 | 3.26 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>（信託口） | 2,037 | 3.11 |
| 小笠原 浩方                        | 2,005 | 3.07 |
| 日本製粉株式会社                      | 2,000 | 3.06 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口）   | 1,399 | 2.14 |
| 株式会社三井住友銀行                    | 1,200 | 1.83 |
| 日本水産株式会社                      | 1,125 | 1.72 |
| 株式会社モスフードサービス                 | 1,051 | 1.60 |
| ロイヤルホールディングス株式会社              | 1,050 | 1.60 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,092,494株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ①取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 伊東 英幸 |                                                                                       |
| 代表取締役社長  | 山村 輝治 |                                                                                       |
| 取締役副社長   | 西山 精也 | 社長室、広報・広告部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、情報システム部担当                                         |
| 常務取締役    | 西村 晴夫 | フードチェーン事業部、スティック・スイーツ・ファクトリー事業部担当                                                     |
| 常務取締役    | 宮島 賢一 | ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、レントオール事業部、全国9地域本部担当                                         |
| 取締役      | 長沼 洋一 | ビジネスサービス事業本部長兼ユニフォームサービス事業部担当                                                         |
| 取締役      | 元岡 節三 | 生産本部長兼開発研究所、商品検査センター、購買・物流本部担当                                                        |
| 取締役      | 鶴見 明久 | 人事部、総務部、経理部担当                                                                         |
| 取締役      | 岡井 和夫 | 経営企画部、海外事業部、新規事業開発部担当<br>樂清香港有限公司董事長兼総経理                                              |
| 取締役      | 武田 浩  | ホームサービス事業本部長兼ドリンクサービス事業部担当                                                            |
| 取締役      | 井原 修  | ケアサービス事業本部長                                                                           |
| 取締役      | 楯原 純一 | ミスタードーナツ事業本部長                                                                         |
| 取締役      | 打矢富貴子 |                                                                                       |
| 常勤監査役    | 石見 道信 |                                                                                       |
| 常勤監査役    | 岡本 一昭 |                                                                                       |
| 監査役      | 千森 秀郎 | 弁護士法人三宅法律事務所 代表社員弁護士<br>オムロン株式会社 社外監査役                                                |
| 監査役      | 青野奈々子 | 株式会社GEN 代表取締役社長                                                                       |
| 監査役      | 松本 章  | 株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長<br>株式会社OPAL 代表取締役会長<br>株式会社フレームワークス 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役打矢富貴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役千森秀郎氏、青野奈々子氏及び松本 章氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役打矢富貴子氏及び監査役千森秀郎氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役石見道信氏、監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見があります。
- ・常勤監査役石見道信氏は、当社経理・計数部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。
  - ・監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 監査役千森秀郎氏、青野奈々子氏及び松本 章氏の重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・平成22年6月24日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、取締役勅 祥子氏は任期満了により退任いたしました。
  - ・平成22年6月24日開催の第48回定時株主総会において、打矢富貴子氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 平成23年2月10日付の組織変更で、組織上の「クリーニンググループ」及び「フードグループ」の括りを廃止すると同時に、ビジネスサービス事業本部内にあったユニフォームサービス事業部を独立事業部としております。また、ドリンクサービス事業部の担当を常務取締役宮島賢一氏から取締役武田 浩氏に変更しております。
8. 事業年度末後の取締役の異動

取締役の担当業務を次のとおり変更しております。

| 会社における地位 | 氏名    | 変更後の担当                                | 変更日        |
|----------|-------|---------------------------------------|------------|
| 取締役副社長   | 西山 精也 | 社長室、広報・広告部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部担当 | 平成23年4月1日付 |
| 常務取締役    | 西村 晴夫 |                                       | 平成23年4月1日付 |
| 常務取締役    | 宮島 賢一 | 全国9地域本部、フードチェーン事業部担当                  | 平成23年4月1日付 |
| 取締役      | 鶴見 明久 | 人事部、総務部、経理部、情報システム部担当                 | 平成23年4月1日付 |

(注) 平成23年4月1日付で、スティック・スイーツ・ファクトリー事業部はフードチェーン事業部に統合しております。

## ②取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬と賞与の2種類で構成しております。

#### a. 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。なお、この基準は、外部専門機関が調査した他社水準を考慮して決定しております。

基本報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力等により、一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与につきましては、連結の当期純利益の実績をもとに、全取締役分の原資の上限を決定し、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力等に応じて各人別の配分額を決定しております。

なお、社外取締役につきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

#### b. 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

### ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 役員報酬      |                    | 役員賞与      |                   | 総額                 |
|------------------|-----------|--------------------|-----------|-------------------|--------------------|
|                  | 支給人員      | 支給額                | 支給人員      | 支給額               |                    |
|                  | 名         | 千円                 | 名         | 千円                | 千円                 |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 14<br>(2) | 340,800<br>(6,000) | 13<br>(1) | 50,000<br>(1,500) | 390,800<br>(7,500) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 71,400<br>(24,600) | 5<br>(3)  | 13,000<br>(5,200) | 84,400<br>(29,800) |
| 合計               | 19        | 412,200            | 18        | 63,000            | 475,200            |

- (注) 1. 上記には、平成22年6月24日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額5億円以内(うち社外取締役25百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位  | 取締役会<br>出席回数 | 監査役会<br>出席回数 | 発言状況                                          |
|-------|-----|--------------|--------------|-----------------------------------------------|
| 打矢富貴子 | 取締役 | 23回/23回      | —            | 必要に応じ、主に消費者の観点から発言を行っております。                   |
| 千森 秀郎 | 監査役 | 26回/29回      | 14回/14回      | 必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。             |
| 青野奈々子 | 監査役 | 24回/29回      | 13回/14回      | 必要に応じ、主に公認会計士として内部統制等について専門的見地から発言を行っております。   |
| 松本 章  | 監査役 | 25回/29回      | 13回/14回      | 必要に応じ、主に公認会計士として資本業務提携等について専門的見地から発言を行っております。 |

(注) 取締役打矢富貴子氏は、平成22年6月24日付で就任いたしましたので、同日以降の当期中の取締役会の出席回数を記載しております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ①名称

新日本有限責任監査法人

##### ②報酬等の額

|                                     | 支払額    |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 92百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 108百万円 |

- (注) 1. 在外連結子会社及び関連会社6社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査(会社法又は金融商品取引法の法律に相当する外国の法令に基づく監査を含む。)を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準への移行にかかる業務委託契約及び合意された手続きによる調査業務についての対価を支払っています。

##### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ①業務運営の基本方針

当社及び当社の子会社（以下、当企業集団という）は、「道と経済の合一」を目指すことを経営の根幹とし、経営理念の実現に向けその行動指針として下記の「行動宣言」及び具体的な行動基準として「ダスキン行動基準」を策定し、業務運営の指針とする。

<行動宣言>

「信頼される誠実な企業」を目指して

- 1) 私たちは常に、お客様の立場に立って行動します。
- 2) 私たちは常に、法律を守って行動します。
- 3) 私たちは常に、社会の良識にかなった行動をとります。
- 4) 私たちは常に、自分に対して誇りを持てる行動をとります。

### ②取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業集団は、役員・従業員に対する行動基準の周知・徹底に努め、毎年全役員・全従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施する他、各事業部門は、法令等を遵守することはもちろん自主的に定めた安全・安心基準に従い業務を遂行する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を維持する。

当社は、コンプライアンス委員会規程に基づき、社外弁護士も参加する取締役会の諮問機関である常設のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制・規程・年度計画・研修計画等を審議する他、ホットライン制度の運用等を討議する。

### ③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業集団は、取締役会規程に従い、法令・定款に適合する取締役会を開催し、議事録を作成して保管し、その他、取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い文書(電磁的記録を含む)の作成・取扱い・保管・保存・廃棄等を行う。これらの文書・電磁的記録については、情報システムセキュリティ規程を定めて情報の取扱い・保管・セキュリティに関する適切な運用を図る。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月2回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う他、社長以下役付取締役をメンバーとする審議会を開いて、絞り込んだテーマについて方向性を討議する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その目標に向け具体策を立案・実行する。また、予算の実績管理を行うため、毎月1回経営会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な修正を行う。

### ⑤損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント基本規程に基づいて、各部門にリスクマネジメント部門責任者を置き、また、全社のリスク分析及びリスク情報を集中するため、リスク管理部門を設置すると共に定期的にリスクマネジメント委員会を開催する他、危機発生時の際には危機対策本部を置き危機管理にあたる。

当社は、品質管理規程に基づいて、安全で安心、環境保全に配慮した商品・サービスを提供し、そのための政策・方針を審議する品質・環境委員会を適宜開催する。また、各事業部門の担当取締役は、商品・サービス開発規程に従い、品質・リスク、商品検査、購買、法務等の担当者及び社外取締役が参加する開発会議を開催し、商品・サービス開発のステップ毎に承認等を行う。

当社は、アルバイト社員・派遣社員までその対象を拡げたホットライン規程に基づくホットライン制度を設けて、社内通報先としてコンプライアンス室、社外通報先として弁護士事務所を設置して運用する他、当社ホームページ上に「ダスキン購買クリーンライン」を開設し、取引業者からの通報窓口を設置する。

⑥当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行しうよう指導・助成し、相互の利益を増進するため、また、重要案件についての取り扱いや報告等に関して、関係会社管理規程を定める他、グループ経営の一体性を確保するため主管部門を設置して、円滑な運営の指導にあたりると共に子会社各社の稟議規程や情報システムセキュリティ規程等、当社と整合性を持った各種規程を整備するよう指導する。

子会社の内部監査については、当社の監査部が定期的実施する。また、子会社の経営数値については、毎月当社取締役会に報告を行い必要に応じて主管部門が確認・指導する。

⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当企業集団は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、関連規程の整備等社内体制の充実を図る。

各部門の担当取締役及び従業員は、内部統制を構築及び運用し、適正な会計処理に基づいた財務報告を作成する。

監査部は、定期的且つ継続的に、その有効性を評価し、代表取締役及び監査役、担当取締役へ報告する。

⑧監査役職務を補助すべき従業員に関する事項

監査役は、監査部その他の従業員に対し、業務補助を行うよう命令できるものとする。また、職務の遂行上必要な場合、監査役が従業員を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとする。

⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議など重要な会議又は委員会に出席すると共に、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとする。

⑩その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換する。また、会計監査人についても定期的な会合を持ち意見交換を行う。

## (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われようとする場合において、それが当社の企業理念・目的（「利益追求のみならず、世の中の人に喜ばれる『喜びのタネまき』を実践し、地域の人々と喜びを分かち合い、物も心も豊かな暮らしに貢献することで、継続的な企業価値の向上を実現する。」）に合致するものであれば、株式の買付行為自体を何ら否定するものではありません。また、当社株式の大量買付に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大量買付行為の中には、①その目的から見て当社の企業理念である永続的な社会貢献や継続的な企業価値の向上に影響を与えるもの、②株主の皆様への大量買付行為に応じることを事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、或いは対象会社の取締役会が代替案を提案するための情報を提供しないもの等、株主の皆様への適切な判断を妨げ、結果として当社の継続的な企業価値の向上と株主共同の利益に資さないものも存在するであろうと認識しております。

現在のところ当社では、当社株式の大量買付に係る具体的、急迫の脅威が生じているわけではなく、またそのような株式大量買付者が出現した場合の具体的な対応策、いわゆる「買収防衛策」を予め策定するものでもありません。

しかしながら、当社取締役会は株主の皆様から経営の負託を受けた者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況に重大な関心を持つと共に、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、当社として最も適切と判断される措置を講じると共に、速やかにこれら情報の全部又は一部を開示してまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部              |                |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>60,364</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>37,436</b>  |
| 現金及び預金          | 18,733         | 買掛金                  | 7,322          |
| 受取手形及び売掛金       | 12,353         | 1年内返済予定の長期借入金        | 116            |
| リース投資資産         | 1,864          | 未払法人税等               | 2,651          |
| 有価証券            | 13,017         | 賞与引当金                | 3,542          |
| 商品及び製品          | 6,297          | ポイント引当金              | 506            |
| 仕掛品             | 155            | 災害損失引当金              | 671            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,956          | 資産除去債務               | 254            |
| 繰延税金資産          | 2,982          | 未払金                  | 6,962          |
| その他             | 3,065          | レンタル品預り保証金           | 10,792         |
| 貸倒引当金           | △63            | その他                  | 4,615          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>138,512</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>12,874</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>53,389</b>  | 長期借入金                | 245            |
| 建物及び構築物         | 18,722         | 退職給付引当金              | 11,112         |
| 機械装置及び運搬具       | 6,550          | 債務保証損失引当金            | 117            |
| 土地              | 23,818         | 資産除去債務               | 398            |
| 建設仮勘定           | 142            | 長期預り保証金              | 833            |
| その他             | 4,155          | 長期未払金                | 140            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,779</b>   | 負ののれ                 | 17             |
| のれ              | 294            | その他                  | 8              |
| その他             | 6,485          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>50,311</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>78,343</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 投資有価証券          | 59,955         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>150,747</b> |
| 長期貸付金           | 115            | 資本金                  | 11,352         |
| 繰延税金資産          | 8,417          | 資本剰余金                | 13,076         |
| 差入保証金           | 8,735          | 利益剰余金                | 129,619        |
| その他             | 1,334          | 自己株式                 | △3,301         |
| 貸倒引当金           | △214           | その他の包括利益累計額          | △3,007         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>198,876</b> | その他有価証券評価差額金         | △2,528         |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益              | △1             |
|                 |                | 為替換算調整勘定             | △477           |
|                 |                | 少数株主持分               | 825            |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>148,565</b> |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>198,876</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 自 平成22年4月1日 )  
( 至 平成23年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   | 金 額     |
|----------------|-------|---------|
| 売上             |       | 177,320 |
| 売上原価           |       | 98,374  |
| 売上総利益          |       | 78,946  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 68,008  |
| 営業利益           |       | 10,937  |
| 営業外収入          |       |         |
| 受取利息           | 851   |         |
| 受取配当金          | 247   |         |
| 受取賃貸収入         | 118   |         |
| 受取手数料          | 275   |         |
| 受取のれん償却        | 4     |         |
| 受取のれん投資利益      | 2     |         |
| 受取のれん譲渡利益      | 27    |         |
| 受取のれん譲渡利益      | 529   | 2,057   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 61    |         |
| 支払借入契約解除       | 74    |         |
| 支払借入損失         | 245   | 381     |
| 経常利益           |       | 12,613  |
| 特別利益           |       |         |
| 固定資産売却益        | 6     |         |
| 投資有価証券売却益      | 47    |         |
| 貸倒引当金の発生       | 7     |         |
| 貸倒引当金の戻入       | 33    |         |
| 貸倒引当金の戻入       | 49    |         |
| 貸倒引当金の戻入       | 27    | 172     |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産売却損失       | 33    |         |
| 固定資産廃棄損失       | 353   |         |
| 減価償却損失         | 308   |         |
| 投資有価証券売却損失     | 75    |         |
| 投資有価証券評価損失     | 883   |         |
| 災害による損失        | 1,093 |         |
| 資産除去債務の影響      | 491   |         |
| 適用的に伴う旧契約の功労金  | 366   |         |
| その他            | 164   | 3,770   |
| 税金調整前当期純利益     |       | 9,014   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 4,594 |         |
| 法人税等調整額        | △876  | 3,718   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 5,295   |
| 少数株主利益         |       | 46      |
| 当期純利益          |       | 5,248   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日残高                  | 11,352  | 13,076    | 127,020   | △1,832  | 149,617     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △2,649    |         | △2,649      |
| 当期純利益                         |         |           | 5,248     |         | 5,248       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △1,469  | △1,469      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | —       | —         | 2,599     | △1,469  | 1,130       |
| 平成23年3月31日残高                  | 11,352  | 13,076    | 129,619   | △3,301  | 150,747     |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                  |                    |                              | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------------|------------------|--------------------|------------------------------|-------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証<br>券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利<br>益 累 計 額 合 計 |             |           |
| 平成22年3月31日残高                  | △1,730                     | —                | △396               | △2,126                       | 817         | 148,308   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |                  |                    |                              |             |           |
| 剰余金の配当                        |                            |                  |                    |                              |             | △2,649    |
| 当期純利益                         |                            |                  |                    |                              |             | 5,248     |
| 自己株式の取得                       |                            |                  |                    |                              |             | △1,469    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △797                       | △1               | △81                | △880                         | 7           | △873      |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | △797                       | △1               | △81                | △880                         | 7           | 256       |
| 平成23年3月31日残高                  | △2,528                     | △1               | △477               | △3,007                       | 825         | 148,565   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 |           |         |    | 負債の部       |        |   |   |
|------|-----------|---------|----|------------|--------|---|---|
| 科    | 目         | 金額      | 科  | 目          | 金額     | 科 | 目 |
| 流動   | 現金及び預金    | 47,891  | 流動 | 買掛金        | 42,870 |   |   |
|      | 現売有価証券    | 13,078  |    | 未払費用       | 7,475  |   |   |
|      | 仕入掛及び製品   | 9,639   |    | 未払法人税等     | 5,779  |   |   |
|      | 原材料及び貯蔵品  | 13,017  |    | 預り金        | 1,057  |   |   |
|      | 前払費用      | 5,876   |    | レンタル品預り保証金 | 2,254  |   |   |
|      | 短期貸付金     | 2       |    | 引当金        | 9,859  |   |   |
|      | 関係会社短期貸付金 | 1,440   |    | ポインント引当金   | 11,480 |   |   |
|      | 倒引当金      | 303     |    | 災害損失引当金    | 2,784  |   |   |
| 固定   | 有形固定資産    | 33      | 固定 | 退職給付引当金    | 506    |   |   |
|      | 建物        | 61      |    | 債務保証損失引当金  | 607    |   |   |
|      | 構築物       | 2,133   |    | 資産除却負債     | 251    |   |   |
|      | 機械及び装置    | △37     |    | 退職給付引当金    | 813    |   |   |
|      | 運搬器具      | 137,194 |    | 債務保証損失引当金  | 9,376  |   |   |
|      | 備品        | 43,095  |    | 資産除却負債     | 117    |   |   |
|      | 土地        | 15,317  |    | 長期預り保証金    | 389    |   |   |
|      | 建物        | 568     |    | 長期未払金      | 800    |   |   |
|      | 構築物       | 1,197   |    | 長期未払金      | 200    |   |   |
|      | 機械及び装置    | 1,197   |    | 長期未払金      | 137    |   |   |
|      | 運搬器具      | 1       |    | 長期未払金      | 3      |   |   |
|      | 備品        | 2,446   |    |            |        |   |   |
|      | 土地        | 94      |    |            |        |   |   |
|      | 建物        | 23,336  |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       | 133     |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    | 6,288   |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      | 69      |    |            |        |   |   |
|      | 備品        | 8       |    |            |        |   |   |
|      | 土地        | 5,245   |    |            |        |   |   |
|      | 建物        | 787     |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       | 177     |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    | 87,810  |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      | 59,200  |    |            |        |   |   |
|      | 備品        | 11,761  |    |            |        |   |   |
|      | 土地        | 188     |    |            |        |   |   |
|      | 建物        | 0       |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       | 340     |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    | 114     |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      | 304     |    |            |        |   |   |
|      | 備品        | 291     |    |            |        |   |   |
|      | 土地        | 7,255   |    |            |        |   |   |
|      | 建物        | 8,174   |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       | 221     |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    | △44     |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |
|      | 運搬器具      |         |    |            |        |   |   |
|      | 備品        |         |    |            |        |   |   |
|      | 土地        |         |    |            |        |   |   |
|      | 建物        |         |    |            |        |   |   |
|      | 構築物       |         |    |            |        |   |   |
|      | 機械及び装置    |         |    |            |        |   |   |

# 損益計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額   |         |
|---------------------------|-------|---------|
| 売上                        |       | 155,150 |
| 売上原価                      |       | 89,969  |
| 販売費及び一般管理費                |       | 65,181  |
| 営業利益                      |       | 56,925  |
| 営業外収益                     |       | 8,256   |
| 受取利息                      | 19    |         |
| 受取証券利息                    | 819   |         |
| 受取配当金                     | 719   |         |
| 受取手配賃料                    | 824   |         |
| 受取手数料                     | 256   |         |
| 営業外費用                     | 408   | 3,048   |
| 支払利息                      | 86    |         |
| 投資事業組合運用損                 | 105   |         |
| 貸借契約解約損                   | 74    |         |
| 経常損失                      | 210   | 477     |
| 特別利益                      |       | 10,826  |
| 固定資産売却益                   | 6     |         |
| 投資有価証券売却益                 | 47    |         |
| 貸倒引当金戻入                   | 10    |         |
| 債権保証損失引当金戻入               | 49    |         |
| 償還賠償金の収入                  | 1     |         |
| その他                       | 11    | 126     |
| 特別損失                      |       |         |
| 固定資産売却損                   | 32    |         |
| 固定資産廃棄損                   | 304   |         |
| 減損損失                      | 308   |         |
| 投資有価証券評価損                 | 861   |         |
| 災害による損失                   | 981   |         |
| 資産除去債務会計基準の影響             | 481   |         |
| 適用に伴う影響                   | 481   |         |
| サブプランチャイプ契約の変更に伴う旧契約の功労評価 | 223   |         |
| その他                       | 144   | 3,339   |
| 税引前当期純利益                  |       | 7,614   |
| 法人税、住民税及び事業税              | 3,844 |         |
| 法人税等調整額                   | △844  | 2,999   |
| 当期純利益                     |       | 4,615   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |              |             |                 |            |             |              |         |        | 自己株式    | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-------------|-----------------|------------|-------------|--------------|---------|--------|---------|------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金   |                 |            |             |              |         |        |         |            |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金       | そ の 他 利 益 剰 余 金 |            |             | 利益剰余金<br>合 計 |         |        |         |            |
|                                 |         |           |                |              | 事業開発<br>積立金 | 圧 縮<br>積立金      | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |              |         |        |         |            |
| 平成22年3月31日残高                    | 11,352  | 1,090     | 2,235          | 3,325        | 2,777       | 869             | 32         | 106,300     | 10,393       | 120,372 | △1,832 | 133,219 |            |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |              |             |                 |            |             |              |         |        |         |            |
| 剰余金の配当                          |         |           |                |              |             |                 |            |             | △2,649       | △2,649  |        | △2,649  |            |
| 当期純利益                           |         |           |                |              |             |                 |            |             | 4,615        | 4,615   |        | 4,615   |            |
| 自己株式の取得                         |         |           |                |              |             |                 |            |             |              |         | △1,469 | △1,469  |            |
| 圧縮積立金の取崩                        |         |           |                |              |             |                 | △0         |             | 0            | -       |        | -       |            |
| 別途積立金の積立                        |         |           |                |              |             |                 |            | 5,000       | △5,000       | -       |        | -       |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           |                |              |             |                 |            |             |              |         |        |         |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -         | -              | -            | -           | -               | △0         | 5,000       | △3,033       | 1,965   | △1,469 | 496     |            |
| 平成23年3月31日残高                    | 11,352  | 1,090     | 2,235          | 3,325        | 2,777       | 869             | 32         | 111,300     | 7,359        | 122,338 | △3,301 | 133,715 |            |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |                 | 純 資 産 計<br>合 |
|---------------------------------|-----------------|---------|-----------------|--------------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等<br>合 計 |              |
| 平成22年3月31日残高                    | △1,730          | -       | △1,730          | 131,489      |
| 事業年度中の変動額                       |                 |         |                 |              |
| 剰余金の配当                          |                 |         |                 | △2,649       |
| 当期純利益                           |                 |         |                 | 4,615        |
| 自己株式の取得                         |                 |         |                 | △1,469       |
| 圧縮積立金の取崩                        |                 |         |                 | -            |
| 別途積立金の積立                        |                 |         |                 | -            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | △793            | △1      | △795            | △795         |
| 事業年度中の変動額合計                     | △793            | △1      | △795            | △299         |
| 平成23年3月31日残高                    | △2,523          | △1      | △2,525          | 131,190      |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株式会社ダスキン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺澤 | 豊  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西原 | 健二 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 | 嘉章 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株式会社ダスキン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺澤 | 豊  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西原 | 健二 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 | 嘉章 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意志疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社を訪問し、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、事前に当該事業年度の監査計画の説明を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

|          |       |
|----------|-------|
| 株式会社ダスキン | 監査役会  |
| 常勤監査役 石見 | 道信 ⑩  |
| 常勤監査役 岡本 | 一昭 ⑩  |
| 社外監査役 千森 | 秀郎 ⑩  |
| 社外監査役 青野 | 奈々子 ⑩ |
| 社外監査役 松本 | 章 ⑩   |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、安定した配当を毎期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金40円  
配当総額 2,612,093,160円 (配当の原資 利益剰余金)
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成23年6月24日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 2,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名を減員して取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | やまむらてるじ<br>山村輝治<br>(昭和32年1月28日生) | 昭和57年1月 当社入社<br>平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長<br>平成19年4月 当社取締役ケアサービス事業本部、ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当<br>平成21年4月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)                                                                                                                                                                                         | 12,085株            |
| 2     | にしやませいや<br>西山精也<br>(昭和22年2月19日生) | 昭和46年6月 当社入社<br>平成14年11月 当社取締役ミスタードーナツカンパニー管理本部長<br>平成17年6月 当社常務取締役経営管理本部長<br>平成20年6月 当社専務取締役法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、人事部、総務部、経理部、情報システム部、購買管理部担当<br>平成21年4月 当社取締役副社長情報システム部、購買管理部担当<br>平成22年4月 当社取締役副社長社長室、広報・広告部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、情報システム部担当<br>平成23年4月 当社取締役副社長社長室、広報・広告部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部担当<br>(現在に至る) | 38,425株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | みや じま けん いち<br>宮 島 賢 一<br>(昭和30年3月16日生) | 平成2年5月 当社入社<br>平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部長<br>平成21年4月 当社常務取締役クリーンサービス事業本部、ケアサービス事業本部、法人営業本部、ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、ユニフォームサービス事業部、ドリンクサービス事業部、レントオール事業部担当<br>平成23年2月 当社常務取締役ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、レントオール事業部、全国9地域本部担当<br>同 年4月 当社常務取締役全国9地域本部、フードチェーン事業部担当<br>(現在に至る) | 5,200株             |
| 4         | なが ぬま よう いち<br>長 沼 洋 一<br>(昭和30年1月16日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成16年6月 当社取締役秘書部長<br>平成22年4月 当社取締役ビジネスサービス事業本部長<br>平成23年2月 当社取締役ビジネスサービス事業本部長兼ユニフォームサービス事業部担当<br>(現在に至る)                                                                                                                                                   | 9,200株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | もと おか せつ ぞう<br>元 岡 節 三<br>(昭和26年1月13日生) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役生産本部長兼開発<br>研究所担当<br>平成22年4月 当社取締役生産本部長兼開発<br>研究所、商品検査センター、<br>購買・物流本部担当<br>(現在に至る)                                                                          | 10,910株            |
| 6         | つる み あき ひさ<br>鶴 見 明 久<br>(昭和28年9月26日生)  | 平成14年10月 株式会社三井住友銀行京都法<br>人営業第三部長<br>平成17年4月 当社入社 業務改革推進部長<br>平成19年6月 当社取締役経営企画部長兼業<br>務改革推進部担当<br>平成22年4月 当社取締役人事部、総務部、<br>経理部担当<br>平成23年4月 当社取締役人事部、総務部、<br>経理部、情報システム部担当<br>(現在に至る)    | 4,600株             |
| 7         | おか い かず お<br>岡 井 和 夫<br>(昭和32年6月29日生)   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成20年6月 当社取締役国際部長兼楽清香<br>港有限公司董事長兼総経理<br>平成21年4月 当社取締役経営企画部、コー<br>ルセンター、海外事業部担当<br>平成22年4月 当社取締役経営企画部、海外<br>事業部、新規事業開発部担当<br>(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>楽清香港有限公司董事長兼総経理 | 10,155株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                          | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 8     | たけだ ひろし<br>武田 浩<br>(昭和33年8月29日生)       | 昭和56年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社クリーンサービス事業本部長<br>同 年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部長<br>平成22年4月 当社取締役ホームサービス事業本部長<br>平成23年2月 当社取締役ホームサービス事業本部長兼ドリンクサービス事業部担当<br>(現在に至る) | 1,900株             |
| 9     | い はら おさむ<br>井原 修<br>(昭和33年10月4日生)      | 昭和56年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社執行役員ケアサービス事業本部長<br>平成21年4月 当社ケアサービス事業本部長<br>同 年6月 当社取締役ケアサービス事業本部長<br>(現在に至る)                                                | 3,000株             |
| 10    | なら はら じゅん いち<br>榎原 純一<br>(昭和33年2月20日生) | 昭和57年10月 当社入社<br>平成20年4月 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長<br>平成21年4月 当社ミスタードーナツ事業本部長<br>同 年6月 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長<br>(現在に至る)                                         | 2,800株             |
| 11    | ※ まつ だ けん じ<br>松田 研二<br>(昭和32年4月1日生)   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成10年11月 当社ツールグリーン事業部長<br>平成18年11月 当社ヘルス&ビューティ事業部長<br>平成23年4月 当社ヘルス&ビューティ事業部長兼ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当<br>(現在に至る)                      | 10,655株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                         | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 12    | うちやふきこ<br>打矢富貴子<br>(昭和29年1月27日生) | 平成5年5月 大阪いずみ市民生活協同組合理事<br>平成11年5月 大阪いずみ市民生活協同組合常任理事<br>平成12年5月 大阪府生活協同組合連合会理事<br>平成13年5月 大阪府生活協同組合連合会理事退任<br>平成22年6月 当社取締役<br>(現在に至る) | 400株               |

(注) 1. 取締役候補者岡井和夫氏は、樂清香港有限公司の董事長兼総経理を兼務しており、当社は同社に出資しております。

(その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。)

2. ※は新任候補者であります。
3. 打矢富貴子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 打矢富貴子氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

打矢富貴子氏は、消費者問題に精通していることから商品・サービスの開発プロセスで消費者の視点からの提言により、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

(2) 社外取締役が社外取締役に就任してからの年数について

打矢富貴子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

(3) 責任限定契約の概要

当社と打矢富貴子氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## ＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。  
なお、システムに係る条件等は43頁の「システム環境等」をご参照ください。  
(インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。)
2. インターネットによる議決権行使は、平成23年6月22日(水曜日)午後5時までに行使してください。
3. 議決権行使の取り扱い
  - (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とします。
  - (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使とします。
4. インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合があります。これらの料金は株主様のご負担となりますことを、予めご了承ください。

以 上

### 【お問い合わせ先について】

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

＜中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル＞

TEL 0120-65-2031 (受付時間 土日を除く 9:00～21:00)

- その他のご登録住所・株式数のご照会等は、下記にお問い合わせください。

＜中央三井信託銀行 証券代行事務センター＞

TEL 0120-78-2031 (受付時間 土日を除く 9:00～17:00)

## 【システム環境等】

インターネットでの議決権行使を行っていただくために、次のシステム環境をご確認ください。

1. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - (1)Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降
  - (2)Adobe<sup>®</sup> Acrobat<sup>®</sup> Reader<sup>™</sup> Ver. 4.0 以降又は、Adobe<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup> Ver. 6.0 以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）
    - ※Microsoft<sup>®</sup> 及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
    - ※Adobe<sup>®</sup> Acrobat<sup>®</sup> Reader<sup>™</sup>、Adobe<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup> はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
    - ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
3. インターネットの接続に、ファイアーウォール等設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
4. なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）の上、利用ください。

# 株主総会会場ご案内図

## 梅田芸術劇場メインホール

大阪市北区茶屋町19番1号 電話(06)6377-3800

### ■会場付近詳細図



### 交通機関のご案内

**JR** 各線「大阪駅」御堂筋北口より徒歩約8分

**阪急電車** 「梅田駅」茶屋町口より徒歩約3分

**地下鉄** 御堂筋線「梅田駅」1号出口より徒歩約5分 御堂筋線「中津駅」4号出口より徒歩約4分

※ 当社として専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関のご利用をお願いいたします。

### 「クールビズ」スタイルでの株主総会開催について

当社では、夏期に想定される電力不足問題を考慮して、本定時株主総会におきましては、総会場の室温を調整した上で、役職員が軽装(クールビズ)にて対応させていただく予定です。

何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいませようお願い申し上げます。